

昭和53年(1978)

4月

今月は「河川美化月間」

わたくしたちは
清潔な環境を作りましょう
(市民憲章から)



どどり歳時記

—<4>—

花見

今は昔の花トンネル

バラックの屋根にはさまれ桜瘦せ
街伸びる桜の堤を削っては
という句を独去さんは作られた。

この土手の花の一里の昔ありし
和田山の俳人香律さんが鳥取に見えた時、
この土手は昔は砂丘の方に向かって約小一里
も桜並木が続いていて、花のころは花トンネ

ルで大変にぎやかでした、と私が話したので、それをすぐ香律さんは一句にまとめられたの
だつた。それからまた境の俳人独去さんが訪
ねられたので袋川土手を案内したら

鳥取では、もちろん水道もなかつたので、市民の飲料水はもっぱら井戸で、井戸のない家では早晩、袋川の流れの清冽なうちに水桶をになって水くみに出掛けた。さくらのころはそのくみ水に落花が浮かんでいることもあります。そのころの袋川土手は竹やぶが多かつた。土手の花見がにぎやかになつたのは大正のころからである。今でいう町内のレクリエーションのようなものは、よく袋川の土手の花見で行われた。もちろん

花の幹に押しつけてゐる喧嘩かな
もよく見かけられた。

もうどつくる昔焼失して今は跡形もないが、現在の鳥吉楼の隣り土手下に戎座という大きな劇場があつた。花のころ大阪歌舞伎でもかかるものなら、町の人々は朝間からお弁当、瓢箪を提げて出掛けたものである。芝居見に行く高島田や銀杏返しのいきな芸妓たちが、そのさくら土手を人力車つらねて、威勢よく走つたのも今は昔の物語である。

年々歳々花相似
年々歳々人不同

というけれど、地震、火災と相次ぐ大天災に見舞われた鳥取市は、花も人も年々歳々同じからず、ということになつて、今では二の丸の花見の方がにぎわうようになつた。

文・高田 一大(俳人)
絵・山本 静子(無職)

53年度 当初予算

一般会計 198億9000万円
特別会計 74億3830万円
企業会計 42億8146万円

三月定例市議会で、五十三年度の当初予算が決定しました。一般会計百九十八億九千万円で、前年度当初予算に比べて一八・七倍の増となり、特別会計（十四会計）は七十四億三千八百三十万七千円（前年比三〇・二倍増）企業会計（三会計）は四十二億八千四十六万七千円（同四・八倍増）で、総計三百十六億九百七十七万四千円となつてあります。予算編成にあたつては①住民福祉の充実②生活環境の整備③教育、文化、スポーツの振興

商店街の近代化も図る

④近代的なまちづくり⑤産業の振興発展——を重視しました。特に下水道事業、都市計画事業など公共事業の大規模な促進により都市環境を整備するほか、教育施設の整備充実、市民のスポーツと健康の増進、商店街の近代化、病院の診療機能の整備に格別に配慮するなど、積極的な年間予算を編成しています。

人件費は、三十四億四千八百五十八万円（同一七・三倍）で、この整備事業に七十億七千四百七十九万円（予算総額に占める割合三五・六%）となっています。

この数年にわたる合理化対策の成果

公共事業大幅に促進

最近、河川とか道路の整備がなかなか進まない。あちこち手掛けられているが、一向にはかどらない。古い記録によると、昔は案外早くできている。私は驚いたのだが、あの世紀の大事業であつた千代川の改修が大正十五年着工、昭和五年に通水し、翌六年すなわち五年間で完成している。今の千代橋から河口近くまで極端に湾曲していたのが真っすぐに掘削し、新しい流路である。今の千代川をつくった。また、同時に市街地の旧袋川の氾濫を防ぐため大代地点で水をカットし、新しい川を掘り千代川と名づけた。鳥取を守った画期的な事業であつた。

川と古海で合流する新袋川もつくった。これも昭和三年にかかり九年には通水している。これは大洪水の常習地であったこの街はまだ本格化しない。また市街地を流れ浸水の原因ともなっている狐川の改修も



金田裕夫

現在実施されている千代川河口付替え事業は前述の改修事業に比し、何分のいかの事業量だと思うが、着工後三年を経て一部導流堤を手掛けただけで工事がまだ本格化しない。また市街地を流れ浸水の原因ともなっている狐川の改修も

要請に耳を傾け、それに応え広く多くの個所で事業が行われる。民主制の当然の帰結でもあるが、仕事が捗らない。当時は発想が住民の要請というよりも、国土をどう守り、どう国造りをするか、ということであつたと思う。

（市長）

着工後五年でようやく河口から三百トントラック掘削され揚水量毎秒五ノボンプ一台がだ七、八年かかるという。また交通渋滞を積み込んでいた姿を思い出す。今は、建設の技術と機械は格段の進歩を遂げている。また国力も充実している。当時五年かかったとすれば、今は一年か二年でいいはずである。ところが必ずしもそうではない。

昔は早くでき、今は遅い。どうしてか。當時は事業が極めて少ない個所でしか実施されていなかつた。今は多くの住民の要請に耳を傾け、それに応え広く多くの個所で事業が行われる。民主制の当然の帰結でもあるが、仕事が捗らない。当時は発想が住民の要請というよりも、国土をどう守り、どう国造りをするか、といふことであつたと思う。



市民の健康づくりにも力が注がれます（昨年の市民マラソン）

維持物件費は極力節減、抑制に努め、九億四千七百九十二万円（同四・八%）、扶助費は医療費の助成、十六万円（同三・七%）の繰出金、生活扶助費などの経費で十九億五千五百三十一万円（同九・八%）、補助費等は広域消防発足に伴う負担金をはじめ各施設の管理委託料などで二十二億九百七万円（同一・一・一%）、公債費は十四億九千九百十五万円（同七・五%）とな

一方、歳入予算については、市税五十八億六千五百万円（予算総額に占める割合二九・五%）、地方譲与税一億三千六百九十万円（同

まち推進事業）を実施。ワーケルーム事業、保健教室、老人スポーツ大会、ゲートボール大会、芸能大会、作品展示会、地域青年婦人との交流会なども充実するほか、この四月開館の大樹荘」を計画的に集団利用する人に対して交通費を助成します。

また、独居老人への愛の訪問事業は、これまでの週三回を毎日実施し、新しく寝具の丸洗い乾燥の事業を取り入れています。

児童、母子福祉対策 保育所について

は、富桑保育所の改築を行なうほか、駅南地区に保育所を新設し、現保

育所に替え保育施設を併設した農業就業改善センターを豊実地区に建設。児童館は円通寺、倭文両地区に整備。また、社会福祉法人鳥取市福祉会（仮称）による保育所

二園の建設も計画されています。

本年度から新しく都市児童健全

育事業として、三地区に指導員

病室などの改装を行なっています。

（4、5ページに続く）

住民福祉の充実

老人福祉に 重点置く

老人福祉対策 新しく「老人のための明るい

まち推進事業」を実施。ワーケルーム事業、保健教室、老人スポーツ大会、ゲートボール大会、芸能大会、作品展示会、地域青年婦人との交流会なども充実するほか、この四月開館の大樹荘」を計画的に集団利用する人に対して交通費を助成します。

また、独居老人への愛の訪問事業は、これまでの週三回を毎日実施し、新しく寝具の丸洗い乾燥の事業を取り入れています。

児童、母子福祉対策 保育所

について

は、富桑保育所の改築を行なうほか、駅南地区に保育所を新設し、現保

育所に替え保育施設を併設した農業就業改善センターを豊実地区に建設。児童館は円通寺、倭文両地区に整備。また、社会福祉法人鳥取市福祉会（仮称）による保育所

二園の建設も計画されています。

本年度から新しく都市児童健全

育事業として、三地区に指導員

病室などの改装を行なっています。

（4、5ページに続く）

住宅対策

徳吉団地に第一種

公営住宅六十四戸を

全額

を常設し留守家庭児童の保護と健

全な育成を図ります。

母子寮は入居者の快適な生活に

役立つよう二部屋を一部屋にする

大幅な改造を行ないます。

障害者対策

草福作業所に専

任の所長、指導員（三人）を配置

します。

消防、防災

現在の常備消防

業務は五月一日か

ら広域消防（東部一市三郡）とし

て管理組合に移管されますが、消

火で打ちのめされた直後鳥取

市役所

建物

を常設し

ます。

消防、防災

業務は五月一日か

ら広域消防（東部一市三郡）とし

て管理組合に移管されますが、消

火で打ちのめされた直後鳥取

市役所

建物

を常設し

ます。

消防、防災

業務は五月一日か

ら広域消防（東部一市三郡）とし

て管理組合に移管されますが、消

火で打ちのめされた直後鳥取

市役所

建物

を常設し

ます。

消防、防災

業務は五月一日か

ら広域消防（東部一市三郡）とし

て管理組合に移管されますが、消

火で打ちのめされた直後鳥取

市役所

建物

を常設し

ます。

消防、防災

業務は五月一日か

ら広域消防（東部一市三郡）とし

て管理組合に移管されますが、消

火で打ちのめされた直後鳥取

市役所

建物

を常設し

ます。

消防、防災

業務は五月一日か

ら広域消防（東部一市三郡）とし

て管理組合に移管されますが、消

火で打ちのめされた直後鳥取

市役所

建物

を常設し

ます。

消防、防災

業務は五月一日か

ら広域消防（東部一市三郡）とし

て管理組合に移管されますが、消

火で打ちのめされた直後鳥取

市役所

建物

を常設し

ます。

消防、防災

業務は五月一日か

ら広域消防（東部一市三郡）とし

て管理組合に移管されますが、消

火で打ちのめされた直後鳥取

市役所

建物

を常設し

ます。

消防、防災

業務は五月一日か

ら広域消防（東部一市三郡）とし

て管理組合に移管されますが、消

火で打ちのめされた直後鳥取

市役所

建物

を常設し

ます。

消防、防災

業務は五月一日か

ら広域消防（東部一市三郡）とし

て管理組合に移管されますが、消

火で打ちのめされた直後鳥取

市役所

建物

を常設し

ます。

消防、防災

業務は五月一日か

ら広域消防（東部一市三郡）とし

て管理組合に移管されますが、消

火で打ちのめされた直後鳥取

市役所

建物

を常設し

ます。

消防、防災

業務は五月一日か

ら広域消防（東部一市三郡）とし

て管理組合に移管されますが、消

火で打ちのめされた直後鳥取

市役所

建物

を常設し

ます。

消防、防災

業務は五月一日か

ら広域消防（東部一市三郡）とし

て管理組合に移管されますが、消

火で打ちのめされた直後鳥取

市役所

建物

を常設し

ます。

消防、防災

業務は五月一日か

ら広域消防（東部一市三郡）とし

て管理組合に移管されますが、消

火で打ちのめされた直後鳥取

市役所

建物

を常設し

ます。

消防、防災

業務は五月一日か

ら広域消防（東部一市三郡）とし

て管理組合に移管されますが、消

火で打ちのめされた直後鳥取

市役所

建物

を常設し

ます。

消防、防災

業務は五月一日か

ら広域消防（東部一市三郡）とし

て管理組合に移管されますが、消

火で打ちのめされた直後鳥取

市役所

建物

を常設し

ます。

消防、防災

業務は五月一日か

ら広域消防（東部一市三郡）とし

て管理組合に移管されますが、消

火で打ちのめされた直後鳥取

市役所

建物

を常設し

ます。

消防、防災

業務は五月一日か

ら広域消防（東部一市三郡）とし

て管理組合に移管されますが、消

火で打ちのめされた直後鳥取

市役所

建物

を常設し

ます。

消防、防災

業務は五月一日か

ら広域消防（東部一市三郡）とし

て管理組合に移管されますが、消

火で打ちのめされた直後鳥取

市役所

建物

を常設し

ます。

消防、防災

業務は五月一日か

ら広域消防（東部一市三郡）とし

て管理組合に移管されますが、消

火で打ちのめされた直後鳥取

市役所

建物

を常設し

ます。

消防、防災

業務は五月一日か

ら広域消防（東部一市三郡）とし

て管理組合に移管されますが、消

火で打ちのめされた直後鳥取

市役所

建物

を常設し

ます。

消防、防災

業務は五月一日か

ら広域消防（東部一市三郡）とし

て管理組合に移管されますが、消

火で打ちのめされた直後鳥取

市役所

建物

を常設し

ます。

消防、防災

業務は五月一日か

ら広域消防（東部一市三郡）とし

て管理組合に移管されますが、消

火で打ちのめされた直後鳥取

市役所

建物

を常設し

ます。

消防、防災

業務は五月一日か

ら広域消防（東部一市三郡）とし

て管理組合に移管されますが、消

火で打ちのめされた直後鳥取

市役所

建物

を常設し

ます。

消防、防災

業務は五月一日か

ら広域消防（東部一市三郡）とし

て管理組合に移管されますが、消

火で打ちのめされた直後鳥取

市役所

建物

を常設し

ます。

消防、防災

業務は五月一日か

ら広域

53年度一般会計当初予算

(歳入)

科 目	予 算 額	前年比
市 税	58億6500万円	119.0 %
国 県 支 出 金	54億4325万4000	124.9
市 債	29億4950万	141.7
地 方 交 付 税	18億9500万	108.3
分 担 金 及 び 負 担 金	5億6143万5000	114.5
使 用 料 及 び 手 数 料	4億 769万7000	120.0
そ の 他 交 付 金	3億2240万	119.5
財 産 収 入	1億9645万1000	72.5
そ の 他	22億4926万3000	99.4
計	198億9000万	118.7

(歳出)

科 目	予 算 額	前年比
建 設 事 業	70億7479万1000円	129.8 %
人 件 費	34億4858万4000	100.5
補 助 費 等	22億 907万5000	143.5
出 資 ・ 貸 付 金	20億2937万9000	108.2
扶 助 費	19億5531万8000	109.7
公 債 費	14億9915万9000	127.7
維 持 物 件 費	9億4792万8000	109.0
繰 出 金	7億2576万6000	115.9
計	198億9000万	118.7

廃止2線に代替バス

生活環境の整備

清掃対策 全市週二回の可燃物ゴミ収集を実施。

水道 設備工事を行うほか、上

町、浜坂、賀露各配水池を築造。

下水道 幹線管渠の敷設については、田島、西品治、田園町など一帯で污水管を敷設。

また、市街地浸水対策としては、久松山水系のうち栗谷雨水幹線を完成。栗谷川の下水管渠への流入をカット。秋終末処理場建設では、中央制御装置がこの秋には完

成、児童、生徒の増加など

教育、文化、スポーツ 倉田小など ヶ校改築

学校教育 明徳、大正、倉田各小学校の校舎改築

線（高住～三山口）と細見線（原～細見）の二路線は、本市が代替バスを運行。湖岸線、横枕線、丸山地区に送水ポンプなどはバス会社へ助成し、バス路線の維持を図ります。

交通対策 バスの不採算廃止

岩倉川の整備にも着手します。

に応するため末恒小、湖東中両校舎の増改築を行い、また、米里、明治両小学校の屋内運動場を増改

本市のモデル事業として盲学校跡地にコミュニティセンターを、大和地区に地区公民館をそれぞれ建設。また、市教育福祉振興会が事務室となり鳥取北青少年研修センターを建設します。

近代的なまちづくり
美保公園の整備着工



年次計画で進めている小、中学校の校舎増改築に今年度は8億9000万円を投入(写真は現在改築中の湖東中校舎)

建築。桜谷地内に用地造成を進めていた新設中学校の建設負担金も措置しています。特殊教育では、県内で初めて難聴児学級を北中に、自閉症児学級を日進小にそれぞれ開設します。

学校給食については、新しく小、中学校で米飯給食を実施します。

社会教育：公民館活動

では、稻葉山地区に

明徳、城北、久松四小学校校庭の夜間照明を設置。また、テニスコート二面（丸山地区）、高草中武道館、倉田小、江山中両校のブースの設置も計画されています。

鳥取港：運輸省直轄事業として五十二年度に着工さ

れた第一防波堤築造工事が継続施工され、五十五年度の千代川河口

道路、橋 鳥取バイパス（福部～伏野）について

は、県道鳥取空港線から市道産水道53号叶バイパスについては、本年度に暫定二車線の改良工事が完了の予定です。国道29号についても、面影橋の架け替え完了とあわせて前後の改良が行われ国道53号別途実施。

また、サイクリングターミナル砂丘の家がこの四月にオープンしますので、これとあわせて隣接している柳茶屋野営場を本格的に整備します。

同和教育 各種活動費を充実するほか、円通寺新団地には集会所を建設します。

文化 間照明を設置、夏期には市民の憩いの場として開放するほか、仁風閣文化展はこの秋「のれん展」を企画しています。また、鳥取藩の武道史録保存のため助成を行います。市社会教育事業団は文化講座の開講を計画。

スポーツ 市民ブルールの無料開放をはじめ、浜坂、明徳、城北、久松四小学校校庭の夜間照明を設置。また、テニスコート二面（丸山地区）、高草中武道館、倉田小、江山中両校のブースの設置も計画されています。

鳥取港：運輸省直轄事業として五十二年度に着工さ

れた第一防波堤築造工事が継続施工され、五十五年度の千代川河口

の西品治田園線は幅員二十二㍍の二車線街路とし、縁の多い歩道を設け歩行者優先の住宅地区街路として整備。吉岡三山口線、上原細見線の二線を新しく整備するほか、継続中の古市橋、高橋両橋が本年度完了見込みで、新しく土居橋新設に着手します。

・ 主な事業 。

《住民福祉の充実》

- 老人の明るいまちづくりの推進=寝具丸洗い乾燥、愛の訪問など〔3365万円〕
- 児童の健全育成対策=カギ子対策として3カ所に指導員を常置。〔100万円〕
- 健康チェック事業=在宅市民の健康状態をチェック。53年度は事前調査。

〔90万円〕

- 公営住宅の建設=徳吉団地に第2種住宅を64戸。〔4億800万円〕
- 同和対策事業 〔20億1040万円〕

《生活環境の整備》

- 水道第7回拡張工事=上町、浜坂、賀露各配水池築造など。〔4億4300万円〕
- 下水道建設事業 〔28億243万円〕
- 生活路線バス対策=三山口、細見両線の代替バス運行など。〔1686万円〕

《教育、文化、スポーツの振興》

- 校舎増改築=明徳、大正、倉田各小学校の校舎改築。末恒小、湖東中両校舎の増改築。米里、明治両小学校の屋内運動場の増改築。〔8億9070万円〕
- 稲葉山コミュニティセンター整備=旧県立盲学校教室を改造。〔1380万円〕
- 大和地区公民館の建設 〔3500万円〕
- 鳥取北青少年研修センター建設=体育館を併設した研修施設。事業主体は教育福祉振興会。〔1億9016万円〕
- 仁風閣に夜間照明=夏期に憩いの場として夜間開放。〔150万円〕
- 高草中に武道館建設 〔2900万円〕
- 丸山にテニスコート整備=火葬場跡に2面のテニスコート。〔1000万円〕

《近代的なまちづくり》

- 市道整備=上原細見線、吉岡三山口線、古市橋など。〔1億4360万円〕
- 橋の新設=高橋、土居橋、昆沙門橋の3橋。〔7550万円〕
- 都市公園整備=久松、美保、湯所、浜坂、丸山、泉、相生第4の7公園。〔2億3900万円〕

《産業の振興発展》

- 水田利用再編対策事業=水田転作市単独補助(10%当たリ5000円)、市民農園(400区画)設置事業など。〔4739万円〕
- 農村総合整備モデル事業=美穂地区に環境改善センター建設など。

〔1億9223万円〕

- 就業改善センター建設=豊実地区に保育所と公民館を併設。〔8353万円〕

- 生活改善センター建設=明治地区に延べ面積155平方mのもの。〔1485万円〕

- 鳥取駅前地区商店街振興対策=アーケード、カラー舗装整備のための施行者借入金の利子補給。〔3220万円〕

- 商店街シャッター改善事業=施行者借入金の利子補給。100店舗分。〔194万円〕

切り替えを目指として防波堤の築造、岸壁工事などが県事業で行われる予定です。

現在、県で基本調査が進められており、査が進められています。

本年度中に在来の駅舎、在来線の鳥取駅、架線が開通する予定で、この十月に待望の高架化が実現される予定です。

区画整理事業 事完了を目指し、撤去などが行われます。

五十八年度工事、浜坂、丸山、泉、相生第四各公園の整備を実施します。

本年度は県道田島原線工事とともに、湯所、美保公園にいよいよ着工するところに、湯所、相生第四各公園まで暫定掘削により通水が可能となる見込みです。

狐川の河道改修は下流部分の完了に引き続き、改修が完了しました。

本年度は県道田島原線工事とともに、湯所、美保公園にいよいよ着工するところに、湯所、相生第四各公園まで暫定掘削により通水が可能となる見込みです。

生活環境の整備事業としては、新たに第四次中小企業構造改善資金の貸付を実施するほか、アーチカード、カラーブラックなどが実施される駅前

利子補給を実施します。

観光 民総参加を目指して毎の

53年度特別会計当初予算

会計名	予算額	前年比
下水道事業費	35億3370万円	149.9%
国民健康保険費	26億5865万7000	121.8
住宅資金貸付事業費	3億6900万	119.1
地区画整理費	3億1500万	103.8
農業共済事業費	1億6500万	109.3
公設地方卸売市場事業費	1億2090万	101.4
老人居室整備資金貸付事業費	8200万	119.7
水洗便所改造資金貸付事業費	5550万	97.4
いなば墓苑事業費	5150万	85.8
住宅用地造成費	3710万	110.8
駐車場事業費	2930万	96.7
と畜場費	940万	105.0
簡易水道事業費	760万	29.6
土地取得費	365万	66.2
計	74億3830万7000	130.2

53年度企業会計当初予算

会計名	予算額	前年比
水道事業会計	22億2345万7000	92.0%
病院事業会計	18億7272万5000	124.0
国民宿舎事業会計	1億8528万5000	117.4
計	42億8146万7000	104.8

産業の振興発展

名商店街を 調査診断

ている千代水地区画整理事業では本格的な工事に着手、南バイパス(正蓮寺→晚稻)をはじめ、安長南隈線、湖山商業線の幹線街路築造を継続施工します。

農業

水田利用再編対策事業

を行います。

商工業

新たに第四次中小企業構造改善資金の貸付を実施します。

水産業

新しく賀露共同荷させ着手されます。

ばき所施設設置に助成

林業

県営事業として、新しく矢崎洞谷林道の舗装

事業、覚寺線の開設事業にそれぞれ着手されます。

事業、覚寺線の開設事業にそれぞれ着手されます。

観光

利子補給を実施します。

みんなで交通安全

○…4月6日(木)から15日(土)までの10日間、春の全国交通安全運動が展開されます。ことしのスローガンは「わたしたち自身の安全活動を実行しよう」「新入学児を交通事故から守ろう」です。正しい交通ルールを身につけ、交通事故を防ぎましょう。…○



中土居紀恵
(湖南中3年)

中国では、国民の多くは自転車を愛用している、ということを何年か前に聞いたことがある。私はそれをとても良い事だと思った。なぜならば自動車事故による尊い生命の喪失もなく、排気ガスによ

る污染もなく、健康にも大変良い事だからである。

しかし、日本の現実では、車は増えた一方である。交通事故もひ

る汚染もなく、健康にも大変良い事だからである。

私は八年、父を交通事故で失くした「交通遺児」の一人として、常に世の中の交通事情に目を向けてきたつもりである。

偶然とは決めつけず、みなさんに

交通安全を心がけてもらいたいと

思う。

「交通遺児」の一人として

私は「交通遺児」という言葉は嫌いだ。
（三月十五日記）
(矢橋)

6日～15日 春の全国交通安全運動

活発な住民の安全運動

県下のことしの交通事故は、三月六日現在で三百六十二件発生、死者者が十四人にものぼっており、昨年同期の死者三人に比べて実に五倍近くの激増となっています。

そこで、同月七日、県交通対策協議会は交通死亡事故非常事態宣言を行い、死亡事故の防止に取り組んでいるところです。

本市の交通事故についてみると、三月六日現在で、発生件数九十件（昨年同期九十四件）、死者はなし（昨年同期もなし）という状況で、幸いにも死者はないものの、発生件数は横ばいの状態です。

交通安全については、本市は交通安全対策会議を設置し、交通安全全計画を策定して、歩道や自転車

青年団体、鳥取警察署、交通安全協会など各種団体、会社、機関が集まつた全市民的な組織です。

会員数は四千六百二十四人。

各母の会ごとに、交通事故防止全に対する正しい認識をもつても

の家族会議の推進、交通安全

の一声”運動の推進、児童

の登下校時における保護誘導、交

通安全教室の開催などのほか、機

関紙も発行、会員に交通安全を呼

びかけています。

その一つ、鳥取交通安全協会美

保支部民間交通パトロール隊（武

田弘隊長）は、昭和四十二年、六

地区では最初に活動を開始、週三

回程度、朝七時から一時間、隊員

十三人が交代で地区を回り、交通

事故防止を訴えています。

また、四十八年十二月には、全

市的にまとまつた活動を展開しよ

う、と各母の会会長で構成する交

通安全母の会連合協議会（池上桂

子会長）が発足、各母の会が一体

となつて交通安全運動を推進して

おり、会員全員配布の「母の会だ

より」も年二回発行するなど、「母

の会」が正しく交通ルールを身につけ行動し、子供たちが安全に行動できるようしつけをしなければなりません」と地道な活動が続けられています。

金田市長）は四十七年七月、市民総ぐるみで交通ルールを正しく守り、自主的な交通安全運動を進めよう、と結成されたもので、市民守ろう、と四十六年十月結成の美穂保育所母の会を皮切りに幼稚園を持つ母親たちが各小学校、保育所、幼稚園、児童館などに「交

通安全を守る会（会長、母の会は35団体に

さらには、交通事故から子供を守る、と四十六年十月結成の美穂保育所母の会を皮切りに幼稚園を持つ母親たちが各小学校、保育所、幼稚園、児童館などに「交

今月18日
オーブン

湖山池畔の金沢地内に完成真近の「大樹荘」。

新しくお年寄りを中心とした市民の憩いの場として、四月十八日、金沢地内に装いも新たに「大樹荘」がオープンします。

湖山池畔の大樹荘を改装した管轄宿泊棟に新設された体育館、作業棟を加え、総合的な憩いと学習の場となつておらず、各施設と隣接する自然休養村センターつづらを荘へは渡り廊下で連絡させ、つづらを荘の温泉浴場、食堂などが利用できるようにしています。

管理宿泊棟では、一階の大広間（五十二畳、宿泊室と兼用）を文化教養室として、手芸、書道、編物、和裁、将棋、囲碁などに利用してもらいたい、二階の八畳六室と十畳二室は宿泊

総合的な憩いと学習の場

この大樹荘の諸施設の使用について、市内に住んでいる六十歳以上の老人は、宿泊料が一般市民の半額となるほか、大広間、会議室、体育館、作業棟などの使用料は不要、など老人のみなさんに気軽に利用してもらえるよう配慮しています。

管理宿泊棟では、一階の大広間（五十二畳、宿泊室と兼用）を文化教養室として、手芸、書道、編物、和裁、将棋、囲碁などに利用してもらいたい、二階の八畳六室と十畳二室は宿泊

〈宿泊料、休憩料〉1人当たり

使用区分	宿泊料	休憩料
市内老人（60歳以上）	700円	不要
市内大人	1400円	200円
市外老人（60歳以上）	1400円	200円
市外大人	1700円	200円
小学生	700円	100円

(注) ①宿泊に大広間使用のときはそれぞれ200円を減額②暖房料は100円を加算。ただし市内老人の休憩の場合は不要③休憩は4時間以内④つづらを荘で入浴するときは、別に入浴料（大人200円、小人、老人、身障者各100円）が必要です。

〈会議室等使用料〉

使用区分	9時～12時 13時～17時	17時～21時	9時～21時
大広間	2000円	2500円	5000円
和室	1000円	1500円	2500円

(注) ①市内老人が使用する場合は無料②暖房料はそれぞれ使用料の50%増。

〈体育館、作業棟使用料〉

使用区分	9時～12時	13時～17時	17時～21時	9時～21時
体育馆	500円	800円	1300円	2500円
個人	高校生以下 一般	30円 50円	30円 50円	100円 200円
作業棟	200円	300円	500円	1000円

(注) 市内老人が使用する場合は無料。

〈器具使用料〉1回につき

- ゲートボール用具1式……300円
- 各種体育器具1点………200円
- 樂焼かま……………500円

(注) 市内老人が使用する場合は無料。



宿泊室9部屋 体育館、作業棟は新設

湖山池畔の大樹荘

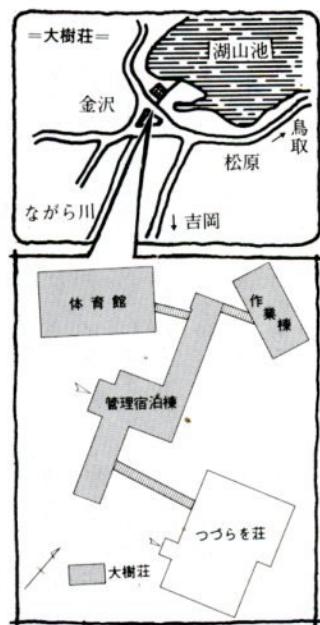
南 湖休養センター

この施設は“老人の里”として昨年秋から整備が進められていたもので、総事業費は約六千二百万円です。

なお、六十歳以上の老人で、ワークルーム事業、スポーツ大会などで市が行う事業に参加したり、老人クラブなどで研修を行う場合は、大樹荘までのバス料金（往復実費）の半額を助成します。

温泉つきの憩いの場として、市民のみなさんに広く利用されていました。

また、大樹荘と昨年四月オーブンした「つづらを荘」をまとめて“湖南休養センター”と総称する



（開館時間）午前九時～午後九時。宿泊については午後五時～翌日午前十時。

（休館日）毎週月曜日、祝日の翌日、年末年始（十二月三十一日～翌年一月五日）。

館時間は午前九時から午後九時まで。利用申し込みはつづらを荘事務室（☎ 5710301）へ。

市政ニュース

ことしで15年目、ろうあ成人学級 ろうあ成人的のみなさんの研修と交流の場として設けられている「ろうあ成人学級」はことしで15年目を迎えるまでになり、記念行事として学級生70人そろってのしゃん祭り初参加が計



画されているほか、秋には作品展、15年の歩み写真展などが学級生5人による運営委員の手で今練り上げられています。14年目の52年度には久松手話サークル会員などの協力で月に1回盆栽教室、法律教室、社会の動き、子供の教育、手話学習会、臨海学校、健康トレーニングなど、盛りだくさんの学習を実施しています。

米里地区公民館が完成 米里地区住民のいこいと研修の場となる公民館が完成、会議室、研修室、図書室、料理講習室、和室などがあります。児童館も併設されており、鉄骨造り2階建て、延面積は260平方㍍の規模。総事業費は2500万円。

初の生活用具福祉展開く 市社会福祉協議会が3月16、17日の2日間、福祉文化会館で「老人や身障者のみなさんが少しでも快適な日常生活が送れるよう初めて生活用具福祉展を開きました。老人や身障者、重い病気の人たちのために特別に工夫された生活用具が14社から出品展示されました。主なものは、床ずれのしないベッド、スープのこぼれないスプーン、部屋で手軽に入浴できる浴槽、室内トイレなど、あまり知られていないものが多く、会場に訪れた市民は手にとつてみてその使い具合を確かめてみるなど、熱心に見て回り、早速購入の予約をする市民も数多く見受けられました。



しかし、この同和対策事業より先にしなければならない同和教育は、徳川幕府による厳しい身分制による封建社会の中で居住、職業、結婚などの自由が制限されるなど政策的、意図的につくり出されれたものであり、いわゆる日本社会の歴史的発展の過程において形成されたもので、差別する理由のない不合理なものである、との基本的認識が十分浸透していません。従つて、予断と偏見による部落

1日に湖山消防署を開設 湖山、賀露両地域の消防体制を充実、強化するため、これまでの湖山出張所を消防署とし、耐火構造1部2階建て延べ面積574平方㍍の庁舎を新築、4月1日に開設します。この消防署には、湖山石油基地や鳥取空港での消防体制を強化するため化学消防ポンプ車(放水口=水用2口、あわ用4口)を配備したほかスノーケル車など3台の車両を配備しています。

これで、本市の常備消防体制はこれまでの1署3出張所から2署2出張所と強化拡充されることになります。

- ▽ 本年度の同和問題シリーズは、市民のみなさんにとって正しい理解と認識を深めてもらうため、①身近にある部落差別②身近な部落差別の歴史③鳥取市における被差別部落④被差別部落⑤文化遺産⑥家庭における同和教育――などのテーマで連載します。

根強く生きる部落差別

不合理な部落差別をなくすること

とは、市民一人ひとりに課せられた重要な課題です。これは憲法で保障されている基本的人権と自由

にかかるるものであり、地域指導者努力により同和教育的重要性、必要性は高まっています。し

べての国民に正しい認識と理解を求めるためのものです。

- ▽ 同和問題について正しい理解と認識を深めてもらうため、①身近にある部落差別②身近な部落差別の歴史③鳥取市における被差別部落④被差別部落⑤文化遺産⑥家庭における同和教育――などのテーマで連載します。

急速な解決を図るために、国に対しても

同和対策審議会が答申してから、

すでに十二年七ヶ月が経過。この

間に、同和対策事業が行政責任として取り組まれ、同和地区の劣悪な

環境の整備が行われています。

- ▽ 同和問題について正しい理解と認識を深めてもらうため、①身近にある部落差別②身近な部落差別の歴史③鳥取市における被差別部落④被差別部落⑤文化遺産⑥家庭における同和教育――などのテーマで連載します。

学习の場へ参加しよう

真に人間尊重に徹し、民主社会を建設する人間育成を目指して、

自立的につくられた各地区同和教

育推進協議会、市同和教育協議会、

市教委、学校などが行う研修会、

座談会、交流会など学習の場に積極的に参加し、よき家庭での指導

者となり、また、職場、地域での

人の命にかかる重大な同和問題解決のための同和教育は、学校

を一層充実する――です。

同和問題 シリーズ

▷12



広げよう 実践活動の輪

されたものであり、いわゆる日本社会の歴史的発展の過程において形成されたもので、差別する理由のない不合理なものである、との基本的認識が十分浸透していません。従つて、予断と偏見による部落

差別が今なお根強く生きており、同和地区の人々の人権と自由が保障されていないことは、最も深刻な社会問題です。昭和四十年八月、同和問題の早期解決を図るために、国に対して同和対策審議会が答申してから、すでに十二年七ヶ月が経過。この間に、同和対策事業が行政責任として取り組まれ、同和地区の劣悪な環境の整備が行われています。

しかし、この同和対策事業より先にしなければならない同和教育

は、徳川幕府による厳しい身分制

による封建社会の中で居住、職業、結婚などの自由が制限される

など政策的、意図的につくり出さ

れたものであり、いわゆる日本社

会の歴史的発展の過程において形

成されたもので、差別する理由の

ない不合理なものである、との基

本的認識が十分浸透していません。

解説への実践活動の輪が広がつて、

従つて、予断と偏見による部落

差別が今なお根強く生きており、同和地区の人々の人権と自由が保障されていないことは、最も深刻な社会問題です。

昭和四十年八月、同和問題の早期

解決を図るために、国に対して同和対策

審議会が答申してから、すでに十二年七ヶ月が経過。この間に、同和対策事業が行政責任として取り組まれ、同和地区の劣悪な環境の整備が行われています。

しかし、この同和対策事業より先にしなければならない同和教育

は、徳川幕府による厳しい身分制

による封建社会の中で居住、職業、結婚などの自由が制限される

など政策的、意図的につくり出さ

れたものであり、いわゆる日本社

会の歴史的発展の過程において形

成されたもので、差別する理由の

ない不合理なものである、との基

本的認識が十分浸透していません。

解説への実践活動の輪が広がつて、

従つて、予断と偏見による部落

差別が今なお根強く生きており、同和地区の人々の人権と自由が保障されていないことは、最も深刻な社会問題です。

昭和四十年八月、同和問題の早期

解決を図るために、国に対して同和対策

審議会が答申してから、すでに十二年七ヶ月が経過。この間に、同和対策事業が行政責任として取り組まれ、同和地区の劣悪な環境の整備が行われています。

しかし、この同和対策事業より先にしなければならない同和教育

は、徳川幕府による厳しい身分制

による封建社会の中で居住、職業、結婚などの自由が制限される

など政策的、意図的につくり出さ

れたものであり、いわゆる日本社

会の歴史的発展の過程において形

成されたもので、差別する理由の

ない不合理なものである、との基

本的認識が十分浸透していません。

解説への実践活動の輪が広がつて、

従つて、予断と偏見による部落

差別が今なお根強く生きており、同和地区の人々の人権と自由が保障されていないことは、最も深刻な社会問題です。

昭和四十年八月、同和問題の早期

解決を図るために、国に対して同和対策

審議会が答申してから、すでに十二年七ヶ月が経過。この間に、同和対策事業が行政責任として取り組まれ、同和地区の劣悪な環境の整備が行われています。

しかし、この同和対策事業より先にしなければならない同和教育

は、徳川幕府による厳しい身分制

による封建社会の中で居住、職業、結婚などの自由が制限される

など政策的、意図的につくり出さ

れたものであり、いわゆる日本社

会の歴史的発展の過程において形

成されたもので、差別する理由の

ない不合理なものである、との基

本的認識が十分浸透していません。

解説への実践活動の輪が広がつて、

従つて、予断と偏見による部落

差別が今なお根強く生きており、同和地区の人々の人権と自由が保障されていないことは、最も深刻な社会問題です。

昭和四十年八月、同和問題の早期

解決を図るために、国に対して同和対策

審議会が答申してから、すでに十二年七ヶ月が経過。この間に、同和対策事業が行政責任として取り組まれ、同和地区の劣悪な環境の整備が行われています。

しかし、この同和対策事業より先にしなければならない同和教育

は、徳川幕府による厳しい身分制

による封建社会の中で居住、職業、結婚などの自由が制限される

など政策的、意図的につくり出さ

れたものであり、いわゆる日本社

会の歴史的発展の過程において形

成されたもので、差別する理由の

ない不合理なものである、との基

本的認識が十分浸透していません。

解説への実践活動の輪が広がつて、

従つて、予断と偏見による部落

差別が今なお根強く生きており、同和地区の人々の人権と自由が保障されていないことは、最も深刻な社会問題です。

昭和四十年八月、同和問題の早期

解決を図るために、国に対して同和対策

審議会が答申してから、すでに十二年七ヶ月が経過。この間に、同和対策事業が行政責任として取り組まれ、同和地区の劣悪な環境の整備が行われています。

しかし、この同和対策事業より先にしなければならない同和教育

は、徳川幕府による厳しい身分制

による封建社会の中で居住、職業、結婚などの自由が制限される

など政策的、意図的につくり出さ

れたものであり、いわゆる日本社

会の歴史的発展の過程において形

成されたもので、差別する理由の

ない不合理なものである、との基

本的認識が十分浸透していません。

解説への実践活動の輪が広がつて、

従つて、予断と偏見による部落

差別が今なお根強く生きており、同和地区の人々の人権と自由が保障されていないことは、最も深刻な社会問題です。

昭和四十年八月、同和問題の早期

解決を図るために、国に対して同和対策

審議会が答申してから、すでに十二年七ヶ月が経過。この間に、同和対策事業が行政責任として取り組まれ、同和地区の劣悪な環境の整備が行われています。

しかし、この同和対策事業より先にしなければならない同和教育

は、徳川幕府による厳しい身分制

による封建社会の中で居住、職業、結婚などの自由が制限される

など政策的、意図的につくり出さ

れたものであり、いわゆる日本社

会の歴史的発展の過程において形

成されたもので、差別する理由の

ない不合理なものである、との基

本的認識が十分浸透していません。

解説への実践活動の輪が広がつて、

従つて、予断と偏見による部落

差別が今なお根強く生きており、同和地区の人々の人権と自由が保障されていないことは、最も深刻な社会問題です。

昭和四十年八月、同和問題の早期

解決を図るために、国に対して同和対策

審議会が答申してから、すでに十二年七ヶ月が経過。この間に、同和対策事業が行政責任として取り組まれ、同和地区の劣悪な環境の整備が行われています。

しかし、この同和対策事業より先にしなければならない同和教育

は、徳川幕府による厳しい身分制

による封建社会の中で居住、職業、結婚などの自由が制限される

など政策的、意図的につくり出さ

れたものであり、いわゆる日本社

会の歴史的発展の過程において形

成されたもので、差別する理由の

ない不合理なものである、との基

本的認識が十分浸透していません。

解説への実践活動の輪が広がつて、

従つて、予断と偏見による部落

差別が今なお根強く生きており、同和地区の人々の人権と自由が保障されていないことは、最も深刻な社会問題です。

昭和四十年八月、同和問題の早期

解決を図るために、国に対して同和対策

審議会が答申してから、すでに十二年七ヶ月が経過。この間に、同和対策事業が行政責任として取り組まれ、同和地区の劣悪な環境の整備が行われています。

しかし、この同和対策事業より先にしなければならない同和教育

は、徳川幕府による厳しい身分制

による封建社会の中で居住、職業、結婚などの自由が制限される

など政策的、意図的につくり出さ

れたものであり、いわゆる日本社

会の歴史的発展の過程において形

成されたもので、差別する理由の

ない不合理なものである、との基

本的認識が十分浸透していません。

解説への実践活動の輪が広がつて、

従つて、予断と偏見による部落

差別が今なお根強く生きており、同和地区の人々の人権と自由が保障されていないことは、最も深刻な社会問題です。

昭和四十年八月、同和問題の早期

解決を図るために、国に対して同和対策

審議会が答申してから、すでに十二年七ヶ月が経過。この間に、同和対策事業が行政責任として取り組まれ、同和地区の劣悪な環境の整備が行われています。

しかし、この同和対策事業より先にしなければならない同和教育

は、徳川幕府による厳しい身分制

による封建社会の中で居住、職業、結婚などの自由が制限される

など政策的、意図的につくり出さ

れたものであり、いわゆる日本社

会の歴史的発展の過程において形

成されたもので、差別する理由の

ない不合理なものである、との基

本的認識が十分浸透していません。

解説への実践活動の輪が広がつて、

従つて、予断と偏見による部落

差別が今なお根強く生きており、同和地区の人々の人権と自由が保障されていないことは、最も深刻な社会問題です。

昭和四十年八月、同和問題の早期

解決を図るために、国に対して同和対策

審議会が答申してから、すでに十二年七ヶ月が経過。この間に、同和対策事業が行政責任として取り組まれ、同和地区の劣悪な環境の整備が行われています。

しかし、この同和対策事業より先にしなければならない同和教育

は、徳川幕府による厳しい身分制

による封建社会の中で居住、職業、結婚などの自由が制限される

など政策的、意図的につくり出さ

れたものであり、いわゆる日本社

会の歴史的発展の過程において形

成されたもので、差別する理由の

ない不合理なものである、との基

本的認識が十分浸透していません。

解説への実践活動の輪が広がつて、

従つて、予断と偏見による部落差別が今なお根強く生きており、同和地区の人々の人権と自由が保障されていないことは、最も深刻な社会問題です。

しかし、この同和対策事業より先にしなければならない同和教育は、学校教育、社会教育、職場、家庭教育など

の向上を図るために、各種学習などを実施するため、教職員の研修実施と研究指定校の活動事業を促進する(5)同和地区の教育、文化

この四月から十一月までの毎月

正午から午後五時まで。当日

第四日曜日、若桜街道から車を締め出し、歩行者広場にして市民のみなさんに憩いの場を提供し

よう、と新しく実施されるこ

とおり、地元商店街の企画による特売コーナー、催しものが予定されています。

なお、若桜街道の歩行者広

場はこれまで土曜夜市（六月

～八月）と、昨年からの花の

まつり（四月二十九日）、木の

まつり（十一月三日）に計画、

角から栄町・山陰合同銀行鳥

取支店角までの間で、時間は

とになりました。

歩行者広場になるのは、片

原一丁目・中国電力鳥取支店

角から栄町・山陰合同銀行鳥

取支店角までの間で、時間は

とになりました。

久利溪子さんら19人入賞

今月から若桜街道を歩行者広場に

第4日曜 若桜街道を歩行者広場に

とになりました。

歩行者広場になるのは、片

原一丁目・中国電力鳥取支店

角から栄町・山陰合同銀行鳥

取支店角までの間で、時間は

とになりました。

久利溪子さんら19人入賞

とっとり 食い物考

12

浅沼 喜実



磯の魚が出回る季節

小さなサヨリは三枚におろして、ひもに結んで椀種にする。磯の魚が市場をにぎわす季節に入り、前月号にも書いた

等。タケノコ、フキ、ボーフ、

葉ワサビ、菜の花、ワラビ、

次々に出る。タケノコの料理

はご存知のとおり。フキと煮

合わせもよいし、生ワカメと

の煮合わせもよい。木の芽を

すつてのせる手もある。

ボーフは昔から酢味噌。こ

れを味噌汁にする手もある。

える手もある。菜の花、カラ

シ和え。ワラビ、ご自由に。

一年間、私なりに一生懸命

でした。ご愛読くださいた皆

さん、ありがとうございました。

「この駅伝で地区の親ぼくがはかれ、連帯感も増す」ということで、毎年六月第一日曜日の春季大運動会とともに、地区にしつかりと根

彰を受けたことのようです。

また、地区の自慢は市民体育祭に第一回から全種目出場していることと、鳥取市で初めて昭和三十九年に社会体育の普及振興に尽くした功績が認められて文部大臣表

彰を受けたことのようです。

（連載おわり）

メバル。海タナゴは煮ても揚げてもうまいし、カレイは揚げてもうまい。スズキ、コバネ、これらから川に上つて卵を生もうというところで、河口でとつたのはとてもうまい。天然の地ハマチも季節になる。野では松露。よく洗つて砂をおとし、オランダと油いためするとうまい。塩をふつ串にさして焼いてもよいし、昔ながらの吸物、もちろん上

うというところで、河口でとつたのはとてもうまい。天然

の地ハマチも季節になる。

の、ベランスカレイの煮たの、

口ばそカレイも煮ても揚げて

もうまい。スズキ、コバネ、

これから川に上つて卵を生も

うというところで、河口でと

つたのはとてもうまい。天然

の地ハマチも季節になる。

の、ベランスカレイの煮たの、

口ばそカレイも煮ても揚げて

本

郷土シリーズ2冊発行

- 第7巻「市政をめぐる人々」
第8巻「鳥取の年中行事」



各冊500円

です。B5判95頁で価格は500円。

購入希望者は教育福祉振興会（福祉文化会館2階・☎24-6766）で求めてください。

なお、既刊本のうち品切れになっていた第1巻「袋川」の増刷200部がこのほど出来上がり、次の通りシリーズは全巻そろっています。

- 第1巻「袋川」(300円)
第2巻「久松山の史跡と自然」(500円)
第3巻「鳥取案内」(復刻版)(500円)
第4巻「明治大正のころ」(400円)
第5巻「写真でつづる市民の暮らし」
(500円)
第6巻「鳥取の短歌と俳句」(700円)

……残部あとわずか……

「教育百年史」「水道六十年史」など

市教委、水道局、市文化団体協議会がそれぞれ次の本を発刊しており、残部が少々あります。

▷「鳥取市教育百年史」49年に市教委が発行。A5判920頁で3500円。購入は市教委学校教育課か市内各書店で。

▷「鳥取市水道六十年史」50年に水道局が発行。A5判328頁で4000円。購入は水道局(☎23-1601)へ。

▷「花ひらく鳥取文化」52年に市文化団体協議会が発行。A5判240頁で1000円。購入は協議会事務局（福祉文化会館2階・☎24-6766）へ。

市教育福祉振興会は親子で楽しく読める郷土物語のシリーズを発行していますが、このほど第7巻「市政をめぐる人々」と、第8巻「鳥取の年中行事」の2冊を発行しました。

「市政をめぐる人々」は、昭和37年発行の「鳥取市七十年」の一節を抜粋したもので、明治22年10月1日の市制施行のころから昭和36年3月までの市長を中心とした市政をめぐる人々の動きを記したもので、執筆には浅沼喜実氏（現市文化団体協議会会长）が当たっています。B5判125頁で価格は1冊500円。

「鳥取の年中行事」は、城中の行事、町と農家の行事の2項に分かれ、春夏秋冬の鳥取の年中行事が余すところなく盛り込まれています。執筆は鶴田憲弥氏（県立博物館学芸員）

今月支給 母子家庭へ入学支度金

母子家庭の児童で、この4月、小、中学校へ入学する児童・生徒に対し、入学支度金として1万円を支給します。

該当者を調査し、4月上旬に通知、中旬には支給の予定ですが、通知が届かない場合には、該当する人は福祉事務所児童母子係へ申し出てください。

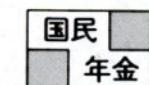


自然に親しもう

不要犬の引取り

巡回引取り：毎月第2火曜日の午前中=面影・津ノ井・米里・倉田・美穂・大和・神戸・美保地区の順⇒毎月第3火曜日の午前中=大正・東郷・豊実・明治・松保・湖南・大郷・末恒・湖山・賀露・千代水地区の順

保健所引取り：上記以外の地区について=鳥取保健所（二階町4丁目・☎22-5161）で毎週火曜日（午後1時～2時）に引取ります。火曜日が祝日にあたるときは翌日。



割引します
まとめて払う保険料

国民年金の保険料は、4月から月額2730円に改定されますが、1年間の保険料をまとめて指定した期限までに支払う場合には、定額（保険料・2730円×12月=3万2760円）で790円を割引き、付加（保険料・3130円×12月=3万7560円）では910円の割引を受けることができます。

問い合わせは、保険年金課年金係へ。

年度替わりは、市民課の窓口が一年中で最も混雑する時期です。これは、就職や進学のため、各種証明や届け出の必要が多くなるからです。

特に混雑するのは月、土曜日と休日の前後の日で、1日の時間帯では、午前10時ごろから午後3時ごろまでです。

混雑時はどうしても待ち時間が長くなります。次のことを確かめてから、早目に出てください。

〈戸籍謄・抄本・住民票の写しの請求〉

①戸籍=町名、地番、筆頭者②住民票=町名、地番、世帯主③電話による請求も受け付けますが、戸籍関係は本人が家族の請求の場合しか受け付けません。

〈印鑑の登録と証明〉

①印鑑の登録=本人が申請してください。代理人が申請するときは、委任の旨の書面が必要。な



窓口が混雑します

・スポーツ・モード・⑥



自転車で
体力づくりをしま
しょう。

《スタミナ増強を目指す人へ》10分間に2.5分～3.5分の早さで10分～20分間走る。週に4、5日。

《肥満解消を目指す人へ》10分間に2分程度の早さで、毎日30分、週に1回は3、4時間程度走る。

消防

ゴミ焼、あぜ焼
十分注意を

これからは南風と異常乾燥の気象状況の続く日が多くなり、火災が起こりやすくなります。

枯れ草や山林の火災を防止するため、ゴミ焼き、あぜ焼き、火入れのときは十分注意してください。また、火災とまぎらわしい煙や炎を出すようなときは消防署（☎23-2301）へ事前に届け出してください。

〈訂正〉可燃物ゴミ収集計画

本紙3月号でお知らせしました53年度の可燃物ゴミ収集計画に誤りがありましたので、次の通り訂正します。

△中吉成は火・金コースではなく月・木コース△豊実地区全域を月・木コースに追加△エフワン周辺と興南町を火・金コースに追加△世紀団地を水・土コースに追加。

市職員が訪問します
土地一斉現況調査を実施します

お、申請してすぐ証明ができることがありますので、あらかじめ登録しておいてください②印鑑登録証明書交付申請=印鑑登録手帳が必要です。

〈住所異動の届け出〉①転入届=市外から転入したとき、14日以内に②転居届=市内で住所を変えたとき、14日以内に③

転出届=市外へ転出するとき、転出する前に④届け出に必要なもの=米穀通帳、印鑑、国民健康保険証、国民年金手帳、印鑑登録手帳（転出のときのみ）、転出証明書（転入のときのみ）。なお、転居の際には、郵便物が転居先に滞りなく届けられるよう、郵便局が市民課窓口に備え付けてある「郵便局用転居届」を郵便局に出してください。

●手続きは要領よく

健 康 ②

乳児検診

生後6カ月の乳児を対象に乳児検診を行います。お母さんが同伴できないときは、妊娠中や出産後の発育状態などがわかるようにしてください。(無料)

受ける人=昭和52年10月生まれの乳児

ところ=福祉文化会館

とき=午後1時~3時

検 診 日	校 区
4月18日 (火)	神戸 美和 倉田 面影 東郷 大正 世紀 湖南 末恒 湖山 城北 賀露 浜坂 明治 米里 津ノ井
4月19日 (水)	上記以外の校区

育児相談



生後1~2カ月の乳児を対象に各地区で育児相談を行います。

乳幼児の健康、しつけなどについて市の保健婦が指導しますので母子手帳をもって気軽に相談してください。

各地区公民館で、午前10時~午後3時に実

施します。ただし、倉田地区は倉田隣保館、湖南地区は旧公民館で行い、城北地区の時間は午前11時~午後3時です。(無料)

<4月の相談日>5日=賀露▷6日=浜坂▷7日=大正、松保、明治▷10日=倉田、美穂、大和▷11日=東郷、米里、豊実▷12日=城北▷21日=美保、神戸▷24日=面影▷27日=湖南▷28日=末恒、湖山

相 談

4, 5月の法律相談

一満員になり次第締め切ります

弁護士による法律相談を行っています。相続、遺産、土地の売買や登記、家族問題などで困っている人は利用してください。(無料)

【市政室担当】相談時間は午後1時~4時。相談場所は市民相談室(市役所1階)。申し込みは市政室広報広聴班へ。

相談日 4月14日(金)
5月15日(月)

【市社会福祉協議会担当】相談時間は午前10時~午後3時。相談場所は市社福協内の心配ごと相談所(福祉文化会館1階)。申し込みは市社福協(☎24-3180)へ。

相談日 4月17日(月)
5月15日(月)

年金の相談所

年金について色々な相談に応じています。

とき=4月10日(月) 25日(火)

午前10時~午後3時

ところ=市役所玄関ホール

相談員=鳥取社会保険事務所係官

利用者募集



1区画20坪、利用料は年1000円

市民のみなさんに健康増進と自然とのふれ合いを深め、野菜づくりを楽しんでもらおうと新しく「市民農園」を設置します。これは、水田利用再編対策による休耕田を農園として利用してもらうもので、1区画66平方メートル(20坪)の規模のものです。土地の耕運整地や用排水路の維持などは、農作業の指導とともに水田所有者が行うことになっています。

利用について詳しいことは、別に町内会を通じてお知らせしますが、4月中旬に利用申し込みを受け付ける予定です。

区画数=400区画(1区画66平方メートル)

利用料=1区画当たり1000円(利用期間は4月~54年3月)

なお、申し込み、詳しいことは農林課農水産係へ。

●飼い犬の登録と狂犬病の予防注射

次の日程で、飼い犬の登録と狂犬病の予防注射を行います。飼い主は、前回の注射済み票かハガキと印鑑を持って、近くの実施場所へ必ず時間までに連れて行ってください。登録と予防注射をしていない犬や放し飼いの犬は、野犬として捕獲しています。

対象犬=生後91日以上のすべての飼い犬

料金=初めて登録する犬は1,300円、今までに登録している犬は1,100円(この指定期間外に登録する場合は注射料金を400円加算)

その他=犬の避妊手術を希望する人は、登録の際、係員に話してください(無料)。



実 施 場 所	月 日	時 間
市農協神戸支所	5日(土)	9.30~10.00
大和地区公民館	6日(月)	10.30~11.00
明治地区公民館	5日(月)	9.30~10.00
豊実地区公民館	10日(火)	10.15~11.45
吉岡公民館	6日(火)	9.30~10.15
市農協大郷支所	7日(水)	10.30~11.00
東郷地区公民館	8日(木)	9.30~10.00
大正地区公民館	9日(水)	10.15~10.40
古海隣保館	10日(木)	10.50~11.15
末恒地区公民館	11日(木)	9.30~10.10
湖山地区公民館	12日(木)	10.30~11.20
松保地区公民館	13日(金)	9.30~10.15
賀露地区公民館	14日(金)	10.30~11.30
美穂地区公民館	15日(土)	9.30~10.00
倉田地区公民館	16日(土)	10.15~11.00

歩こう会

歩こう会の4月例会は次の通り。昼食を持参。

《とき》4月9日(日)

《コース》集合・午前8時に鳥取駅前日ノ九バス停→出発・8時15分→弓河内→牛戸→夷田→河原→長瀬→河原→鳥取駅(午後4時ごろ) [交通費は約570円]

募 集

和裁教室

市働く婦人の家が婦人を対象にした「和裁教室」の受講者を募集しています。初心者、経験者の2コースを設け、定員はそれぞれ15人。講師は井関久江さんです。

開設期間=4月14日~54年3月24日で、初心者コースが毎週土曜日、経験者コースが毎週金曜日です。時間はともに午後1時~4時。

受講料=1ヶ月2000円(材料は各自準備)

申し込み=4月10日(月)までに受講料3ヶ月分を添えて、婦人の家(福祉文化会館3階・☎24-2704)へ。火曜日を除く毎日受け付けています。

母親クラブ

児童会館が中学生以下の子供を持つ母親のための「母親クラブ」の会員を募集します。

定員100人

2コースあり、定員は各コースとも50人。A、B両コースに入会もできます。申し込みは、4月15日までに児童会館(☎22-4318)へ。

[Aコース] 每月月曜日1回。テーマは、「郷土鳥取を知る」

[Bコース] 每月月曜日1回。テーマは、「家族の健康管理と児童文化財」

点訳と朗読

点訳と朗読の奉仕グループ「桑の実会」は5月から開く点訳と朗読の講習会の受講者を募集しています。

受講を希望する人は市社会福祉協議会(福祉文化会館1階、☎24-3180)か、桑の実会(☎23-5079、☎26-1111内線205)のいずれかへ問い合わせてください。

実 施 場 所

月

日

時 間

桜谷部落作業所	5日(土)	9.30~10.30
津ノ井地区公民館	6日(月)	9.30~10.00
面影地区公民館	10日(火)	10.15~11.00
市農協米里支所	5日(火)	9.30~10.00
市農協美保支所	6日(水)	10.15~11.30
浜坂地区公民館	5日(水)	9.15~10.15
市農協中ノ郷支所	6日(木)	10.30~11.30
市農協千代水支所	5日(木)	9.30~10.00
市農協富桑支所	10日(火)	10.15~11.00
千代橋東詰子供遊園地	5日(金)	9.30~10.30
湯所天徳寺前	5日(土)	9.30~10.30
市役所裏広場	5日(月)	9.30~11.00
立川5丁目公民館	5日(火)	9.15~10.45
市農協稻葉支所	5日(木)	11.00~11.30
歯科医師会館	5日(水)	9.30~11.00
水道局材料置場	5日(木)	9.30~11.00
鳥取保健所	5日(金)	9.00~11.00

5日～15日 桜まつり

袋川土手にもぼんぼり

二の丸に134個のぼんぼりを飾り付けるほか、ことしから新しく若桜橋・智頭橋間の袋川土手にもぼんぼり30個を飾り付けます。また、催しものとして初めて「素人のど自慢大会」を4月8日(土)午後2時～4時、二の丸で開きます。出場申し込みは、往復ハガキに住所、氏名、年齢、曲目を明記して6日までに市役所商工観光課内因幡民謡連盟へ。



花のプレゼントは午後3時

29日 第2回 花のまつり

・とき 午前11時～午後4時

・ところ 若桜街道(歩行者広場)

花の街頭プレゼントは、午後3時から、若桜橋付近で行います。先着2000人にマリーゴールド、サルビアなどをプレゼント。(まつり中止のときは市役所前で行います)

第3回 ごとこまつり

・5月5日 あさ 9時～ひる 3時

・青島公園(湖山池)

(雨天のときは7日)



健 康 ①

今月から新しく実施

1歳6ヶ月児 検 診



4月から新しく、1歳6ヶ月の幼児を対象に健康診査を行います。この時期はおしゃべりや歩行など精神的、運動的に確立するときです。この健康診査では、これらの遅れの発見や、このころから増え始める虫歯の予防など心身障害の発生防止のための診査、指導を行います。
(無料)

4月

- ・固定資産税(第1期)
 - ・都市計画税(第1期)
 - ・軽自動車税(全期)
- ――の支払い月です。

受ける人=昭和51年10月生まれの幼児
ところ=福祉文化会館
とき=午後1時～3時

健康診査日	校 区
4月12日(火)	日進 明徳 賀露 久松 醇風 還喬 修立
4月13日(水)	浜坂 城北 湖山 稲葉山
4月14日(木)	上記以外の校区

生ポリオワクチン投与

(第1回)

生ポリオワクチンの投与(第1回)を行います。母子手帳の予診票に必要事項を記入して持参してください。
(無料)



対象児=昭和52年7月1日～12月31日の出生児と、まだ投与を2回終わっていない満4歳までの乳幼児

とき=午後1時30分～3時

ところ=福祉文化会館

受けたはいけない子=熱があったり下痢、結核、重い心臓病にかかっている子、病後の

衰弱児や栄養障害児、種痘やはしかの予防接種後1カ月以内の子、そのほか医師が投与を不適当と認めた子

対象校区	投与日 第1回
稻葉山 修立 津ノ井 米里 面影 大正 東郷	4月6日(木)
美保 倉田 明徳 久松 美和 神戸	4月7日(金)
城北 湖山 末恒 富桑 賀露 浜坂	4月11日(火)
醇風 日進 湖南 還喬 明治 世紀	4月12日(水)

第2回は5月18日～24日に実施します。

3歳児健康診査

次の日程で3歳の幼児を対象に総合的な健康診査を行います。
(無料)

受ける人=昭和49年10月生まれの幼児

ところ=福祉文化会館(西町2丁目)

とき=午後1時～2時30分

母子手帳を持ってください。

問い合わせは鳥取保健所(☎22-5161)へ。

健康診査日	校 区
4月25日(火)	日進 明徳 賀露 久松 醇風 還喬 修立
4月26日(水)	浜坂 城北 湖山 稲葉山
4月27日(木)	上記以外の校区

ガン検診

次の日程で胃ガン検診を行います。希望者は厚生課保健衛生係に申し込んでください。

受付時間=午前8時30分～10時30分

(無料)

区域	検診日	検診場所
東郷	4月25日(火)	東郷地区公民館
松保	4月26日(水)	松保地区公民館
大和	4月27日(木)	市農協大和支所

子宮ガンの受診申し込みはいつでも厚生課保健衛生係で受け付けており、市内の指定医療機関で受診していただきます。
(無料)



休日在宅当番医

(4月)

4月の休日在宅当番医は次の通りです。診療時間は午後6時から9時まで。

とき	病院名	ところ	でんわ
4月2日	坂本 医院	元町	22-6612
	馬渕 医院	材木町	22-5693
4月9日	米本 内科	吉成	53-2631
	小田 小兒科医院	西町3丁目	23-3168
4月16日	北室 内科	西町1丁目	26-1433
	タムラ 医院	瓦町	23-6701
4月23日	ヤスダ 内科医院	湯所町2丁目	23-0792
	竹田 内科医院	本町2丁目	22-4320
4月29日	安田 医院	青葉町1丁目	23-1117
	山藤 医院	大根町	22-8431
4月30日	林 内科	田園町4丁目	26-5881
	竹内 クリニック	新町	24-0933

鳥取市政三本の柱○信頼される市政○住民福祉の充実○近代的なまちづくり